

原発利権を貪るは「亡国への道」

原発廃炉産業で「雇用の促進」

原発輸出では「日本にテロ招く」

旧名・四国タイムズ

被爆国の日本だからこそ「原発ゼロ」

浜田恵造氏に香川県知事をやめてもらいましょう

# 国滅ぶとも正義は行わるべし 検察改革は人事院公平委員会から



平成14年5月5日号四国タイムズ

「時間の洗礼を受ければ、真実は必ず浮かび上がる」  
そう、事実は一つなのだ。

現役の大阪高検公安部長で逮捕された三井環氏と本紙川上が初めて出会ったのは、平成5年の4月。三井環氏が高松地検の次席に着任して間もない時期である。

本紙川上が香川県白鳥町の公共事業談合容疑を高松地検に告発していたので、それを切っ掛けに事件捜査に熱心な三井環次席と意気投合した。

三井環次席が高松地検を人事異動で平成8年に離れた後、本紙川上は香川銀行絡みで、発砲事件やら名誉毀損の裁判やらで、とんでもない事件に巻き込まれていくのである。

当時、本紙川上は香川県警腐敗警官と結託した若林組から繰返し襲撃されていたので、平成12年6月、いたづららず、大阪高検公安部長だった三井環氏と再会した。この際に知り得たのが「検察の裏金作り」の実態なのである。

日本の異常な腐敗構造を本紙川上が知り得た貴重な経緯は、将来の日本のために無駄にならないように、なんとしても活かさなければならぬ。

15年の時を経て審理始まる  
民衆主義国家と言われる日本の現状

三井環氏は、平成14年4月22日朝に現役の大阪高検公安部長として逮捕され、懲戒免職の処分を受けた。

この処分を「人事院公平委員会」に不服申し立てしていた審理が、なんと先(3)月24日、15年振りに始まったのだ。

もちろん本紙川上も傍聴に参加。審理内容については、公平委員会がICレコーダーで録音するので、まず平成14年4月22日に三井環氏が逮捕された直後の、平成14年5月号四国タイムズをそのまま掲載する。

「逮捕は、原田検事総長の命取りかも」「調査活動費告発を封じたのか、逮捕劇の真相をさぐる」

四月二十三日、全国紙は、「二十二日、三井環・大阪高検公安部長を逮捕」と一せいで、

「想像を絶する悪事」と仰々しく、積極的に記者会見。本来ならば身内をかばう体質がなぜか逆である。

しかし、よく新聞記事を読んでもみると逮捕容疑が余りに軽い。詐欺、公務員職務乱用、電磁的公正証書原本不実記載、首をひねりたくなるようなもの。詐欺にしても、税を四十七万円程度軽減させようとしたに過ぎない。竹中経済担当などは所得申告の都度、税の軽減のため住民票を移したとも聞く。

しかも三井部長は、逮捕前の十八日夜、本紙に「連休明けの告発がすめば、検察は辞める。神戸に、すでに物件の用意はし、弁護士事務所兼住居に改装する」と打ち明けていた。

とすれば、住民票を移しても何の不思議もない。

こんな小さな容疑で現職の検事が逮捕できるのだろうか。おかしい、何かあると思っておかしくなると、その真相らしきものが浮かび上がってきた。

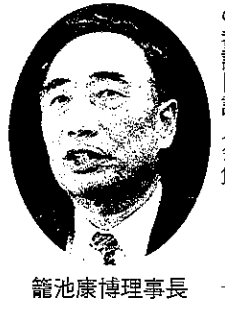
三井部長が検察の裏金といわれる調査活動費を私的流用

日本タイムズ

発行所  
日本タイムズ社  
〒761-0104 高松市東町949-4  
電話 087-845-6141  
郵便番号 01600-8-108540  
© 日本タイムズ社 2017  
印刷 日本タイムズ社

国政の目付役

我々のひるまふ事をおぼろげに



籠池康博理事長

した検事正らの不正について自ら告発しようとしたので、検事総長が、大変とばかり、先手を打って逮捕させたようだ。

前哨戦がある。

三井部長から、調査活動費の私的流用を具体的に提供された川上社長は、正義と検察改革のため、四国タイムズの紙面でもくわしく報道するとともに、昨年四月、加納駿亮・福岡高検検事長と当時、佐藤勝・元高松地検検事正の二人を最高検に告発した。ところが、大阪高検、高松高検ともに、十一月、「嫌疑なし」として不起訴処分にしてしま

った。黒を白にしてしまったようなものでないか。

しかも、大阪高検は早々と十一月七日に「嫌疑なし」とし、高松高検は十三日、検事長内閣承認の当時、被疑者・加納を不起訴にしている。

これに義憤を感じた三井部長が、自らの登壇から告発しようとしていた矢先である。

要するに、今回の派手な逮捕劇は、検察が仕組んだ巧妙なワナであって、三井部長の口封じのために断行されたことは明白といえよう。

それを裏付けるような、主なものを挙げてみると、まず、大阪地検の特捜部長が、毎日

の午後二時、記者クラブにあらわれて、同僚である三井部長の悪いイメージづくりのため、盛んに情報提供したという。暴力団との癒着、職権乱用など、さも、ほんとうのようにはマスコミ記者に吹き込んでいたらしい。

一方、川上社長は、昨年の夏、三井部長と大阪の日航ホテルで調査費の問題などの打ち合わせをした時、カブトムンダーの光武帝が割り込んできて、席をクラブシャガールに移したことが一度あった。(光武帝と暴力団・渡真利が同一人物であったことは逮捕後に知った。

十一月下旬、突然、思いがけない電話が飛び込んだ。

「夏、日航ホテルで三井先生や社長とお会いした光武帝です。四国タイムズで社長が加納大阪地検検事正を告発した記事週刊誌で見ました。情報源は三井先生でしょう」

これを聞いた川上社長は、すぐに、三井部長に電話したところ、

「こちらにも、さつき、電話があり、四国タイムズに調査費の情報を漏らしたのは、おぼろげな情報かと言いたい、私を恐喝しよう。」(後略)

これ、15年前の本紙記事だ。

日本は北朝鮮ではない。森友学園の教育現場を映像で見た本紙川上は、この状況を看過できないので大阪地検特捜部に3月3日付で告発した。

01号に、参議院兵庫選挙区選出参議院議員である鴻池祥肇議員(以下「鴻池議員」という。)を訪問した。

3、当時、被告発人らは、学校法人森友学園が、大阪府豊中市野田町1501号に所在の国有地を賃借もしくは購入して、私立小学校「瑞穂の国記念小学校」の認可を得て設立することを果たすために、財務省に対して様々な取り計らいを受けた旨の趣意のもとに金銭又は商品券の供与を申し出たが、同人からその受領を拒絶され、もって、同人の上記職務に関し贈賄の申し込みをしたものである。

4、そこで、被告発人らは、参議院議員4期、衆議院議員2期のキャリアを有し、内閣府特命担当大臣(防災担当)や内閣官房副長官などを歴任してきた鴻池議員に助力を借りようと考え、持参した封筒を差し出し、「これでお願います」と述べて、金銭もしくは商品券の経済的利益を供与しようとして、贈賄の申し込みをしたものである。

5、なお、兵庫県神戸市中央区所在の鴻池事務所の「陳情整理報告書」の記載によれば、

「先ず、被告発人らは、同年4月24日に、被告発人籠池康博又は被告発人籠池真美が来訪するか、電話にて、大阪府豊中市の国有地について陳情を行い「賃借料をまけてほしい」、「政治力で早く結論が出るようにしてほしい」、「売却予定額を7億8億にしたい」といふこと、鴻池議員は、自らの政治力を国有地の取得や賃借に頼るものと推察し、被告発人らからの贈賄の申し込みと判断して、上記封筒を、その場で返却した。